

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会） リハーサル大会競技実施要項

1 競技運営

(1) 個人競技

- ア 競技は男女別に行う。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mフリーリレー及び4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアクェラシー種目、ボッチャを除く。
- イ 1組の競技者数は8名以内とし、予選を行わず組単位に1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3または4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。
- ウ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。
この場合、順位決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。
なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

(2) 団体競技

- ア チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（身体障がいの部、知的障がいの部）は男女別、バレーボール（精神障がいの部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。
- イ 試合は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3（1）に規定する北海道・東北ブロック内の道県・指定都市のチーム対抗とし、競技別実施要領に定めるところにより実施する。
- ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流試合を実施することができる。

(3) 実施態度

主催者（県）が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

(4) 開始式・表彰式

ア 開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

イ 表彰式

(ア) 陸上競技、水泳、卓球（S T T含む）、フライングディスク及びボッチャは、随時、表彰を行う。

(イ) (ア)以外の競技は、競技終了後に行う。

(5) 競技記録及び成績の発表等

ア 各競技の記録及び成績は、当該競技会場内の記録速報板等に掲示する。

イ 競技記録及び成績は、青の煌めきあおもり障スポのウェブページに掲載する。

(6) 抗議

ア 競技上の抗議については、令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）の定めるところによる。

イ 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することができない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

なお、陸上競技における視覚障がい選手の伴走者及びボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

(2) 団体競技

1位から3位までのチームに賞状を、1位から3位までのチームの選手にメダルを授与する。

3 参加申込み

(1) 申込方法

ア 個人競技

県内の参加希望者は、所定の参加申込書により、居住地の各市町村の障がい福祉主管課（以下、「取りまとめ団体」という。）を通じて申し込むものとする。

ただし、学校や施設等に所属する参加者については、それぞれの所属において参加申込書を取りまとめの上、学校や施設等の所在地の取りまとめ団体を通じて申し込むものとする。

また、県外の参加希望者は、直接、実行委員会事務局へ申し込むものとする。

ただし、水泳、アーチェリー、ボッチャの各競技に係る県外の参加希望者は、それぞれの競技運営主管団体である、一般社団法人青森県水泳連盟、青森県アーチェリー協会、青森県ボッチャ協会（以下「関係競技運営主管団体」という。）を通じて申し込むものとする。

イ 団体競技

参加チームを派遣する道県・指定都市（以下「派遣者」という。）は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、申し込むものとする。

(2) 申込期限

令和7（2025）年12月22日（月）必着とする。

ただし、県内の参加希望者の取りまとめ団体及び関係競技運営主管団体への申込期限は、令和7（2025）年12月12日（金）必着とする。

(3) 提出先及び問合せ先

参加申込者（取りまとめ団体、関係競技運営主管団体及び派遣者）は、封筒に「参加申込書在中」と朱書きし、参加申込書を下記へ送付又は持参すること。

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局
（青森県国スポ・障スポ局 障スポ課）

T E L 017-734-9185（直通）

E-mail syospo@pref.aomori.lg.jp

- (4) 申込後の変更の取扱い
原則として、申込締切後の変更は認めない。

4 番号布

- (1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。
ただし、水泳に出場する選手はADカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。
- (2) 番号布（ADカードを含む。）は主催者が準備し、選手に配布する。
- (3) 番号布の布地の色は、障がい別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。
なお、障がい重複している場合には、出場する障がい部門の色の番号布を使用し、布の下端5cmに他の重複する障がい部門の色を表示する。
- | | | |
|---|--------|----|
| ア | 肢体不自由者 | 白 |
| イ | 視覚障がい者 | 薄緑 |
| ウ | 聴覚障がい者 | 黄 |
| エ | 知的障がい者 | 桃 |
| オ | 内部障がい者 | 水色 |
| カ | 精神障がい者 | 薄茶 |

5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技エリア内に入場する者は、あらかじめ主催者の許可を受け、主催者が用意するビブス等を着用した者に限る。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。